

第7回行政減量・効率化有識者会議 【議事要録】

総人件費改革に関する議論について、議事要録を公表します。

日時：平成18年3月30日（木）10：00～10：40

場所：総理官邸3階南会議室

出席者

中馬弘毅行政改革担当大臣

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

主な議題

中間取りまとめについて（討議・決定）

【議事概要】

座長 ただいまから「行政減量・効率化有識者会議」の第7回会合を開催いたします。

本日も大変御多用中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は宮脇委員が御欠席です。

また、本日は中馬行政改革担当大臣に御出席をいただいております。それでは、中馬大臣から一言よろしくお願いたします。

中馬大臣 おはようございます。先週の金曜日、9時からでしたけれども、本当に熱心に御議論、御討議を頂戴いたしました。今日はこうした中間取りまとめでございますが、それも熱心に、昨日も大分夜遅くまでやられたのではないかと思います。そういう形でまとめに入りました。今日も皆様方に一ついい形で取りまとめをしていただきたい。これからお願いをする次第でございます。よろしくお願いたします。

座長 どうもありがとうございます。

（報道関係者退室）

座長 本日は、中間取りまとめ案について、意見交換を行い、決定をしたいと思います。

配付案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明を申し上げます。

資料番号がなく、ただ「資料」と書いてある「国の行政機関の定員の純減方策について（中間取りまとめ）（案）」が、本日の資料です。

まず、目次をご覧いただきながらということですが、前回 24 日の会議におきまして、主な御意見として、まず全体としてもっとコンパクトにまとめて、しかも会議の厳しい雰囲気各省に伝わるように書くことということがありました。その関係で後ろの方ではなくて前の方に会議の基本的な考え方というものを、なるべく圧縮した形で端的に入れるようにという御指摘、御意見もありました。

そのほかには、国の歳出削減というのは、至上命題であり、総人件費改革、直接にはここでは行政機関 33 万人を対象としているけれども、広い意味では地方への波及効果というものが重要であり、期待される場所である。

また、政府全体で 5 % 以上の純減が必要であるのだから、重点事項の各分野はこれをはるかに超える純減が必須である。

あるいは総人件費改革は、各省大臣及び幹部自らが責任を持って取り組むべき、あるいは取り組んでいただきたい課題である。

また、検討要請に対しては関係省から様々な回答ぶりがあったわけですが、検討要請に対してきちんと答えを出していない事項については、会議の評価というものを明確に表すべきとの意見がありました。

また、配置転換、新規採用抑制へのスキームに関しては、政府の高いレベルでの配置転換のスキームが用意されるということになるのだから、各省が積極的に事務事業の削減に取り組んでもらいたいというようなことを、わかりやすい場所に的確に書いてもらいたい。

また、国民の期待は、これは人員の削減という問題ではあるが、公務の生産性を高めることにある。総人件費改革を単なる人員削減というだけで終わらせるのではなくて、全体的なコスト縮減などに資するようにすべきであるというような御意見が前回の会議で出されました。

そういった御意見を踏まえまして、修正案をつくっております。また、本日の会議までの間にも各委員から全体の構成、内容、あるいは字句につきまして、いろいろな御意見をいただきまして、それらをできる限り本日の資料の中に反映させているつもりです。

前回の会議以降いただきました主な御意見としては、まず構成に関するものです。ここで目次に戻りますが、前回は「1 はじめに」とありまして「2 国の行政機関の定員純減のための取組事項について」という各論にいきなり入っていました。「1 有識者会議の基本的考え方」に相当するようなものは、むしろ「4 今後の検討に向けて」というところの一番最後にある程度書き込んでいたところですが、そういう構成ではなくて「1 はじめに」というのは、基本的に経緯を単純に簡単に言えばいいのであって、会議の基本的な考え方というものをなるべく圧縮した形で前に出すようにということで、事実上初めという言葉はありませんが、一番最初のところに簡単な経緯を述べた後は、いきなり「1 有識者会議の基本的考え方」というところに、会議の基本的考え方をなるべくコンパクト

に入れました。加えて、その中身については、先ほど御紹介を申し上げましたように、前回の会議の御指摘を踏まえて、キーワードをきちんと入れるということを心がけています。

あとの個々の部分につきましては、中身を見ていただきながらお聞きいただければと思います。

今のようなことで、構成案上大きく変更したのは、目次の次のページ、1ページから3ページ目のところです。「初めに」という見出しこそ付けていませんが、一番最初にページ半分ほどを使いまして、簡単な経緯を書いています。その中で一番最後のパラグラフには「関係各省に有識者会議としての見解を示し再考を促すとともに、国民各層からの意見を求めようとするものである」ということで、中間取りまとめの位置づけを明確にしています。

1ページの下からですが、国地方を通ずる厳しい財政状況の下で、国民の期待は公務の生産性向上にある。あるいは民でできることは民に、地方でできることは地方にといった基本的な考え方を書きこんでいます。その次のパラグラフの「また」以下のところでは、波及効果としての地方への効果等の期待も表明しています。

1ページの下から2ページにかけては、各省に対するこの会議としてのメッセージということで、各省においてこの中間取りまとめの指摘の方向を踏まえて、大臣、幹部以下、率先して積極的な見直しに取り組んでいただきたいという会議の要請を書き込んでいます。

2ページの(2)以下が基本的な考え方を、なるべく簡潔に入れようということで書いています。

ここでは、社会経済情勢、行政ニーズの変化に適切、的確に対応して、業務を大胆かつ構造的に見直し、あるいは国が行うべきか、国家公務員が担うべき事務かなどの仕分けを行い、事務事業の整理、民間委託、あるいは非公務員型の独法化などを進めていく必要があるという総論的な記述の下に、ア、イ、ウ、エまで、会議の担当事項としては、ア、イ、ウの2ページの方が中心ですけれども「ア 行政ニーズの変化に合わせた行政の大胆な整理」「イ 包括的・抜本的な民間委託等」「ウ 非公務員型独立行政法人化」等ということで、前回一番最後のところでもう少し長目に書いておりましたものを、エッセンスだけを取り出して、前の方に置いています。

3ページ目のエは、地方支分部局あるいはIT化のスリム化ということで、これも閣議決定の重要事項ですが、総務省に協力を要請した事項についても、簡潔に触れています。

4ページ以下は、各論ですが、見出しは「2 これまでの検討状況」ということで、簡潔なものにしています。その一方、ページの下半分の「(イ) 今後の検討の方向」では、前回会議の雰囲気というものがなかなか伝わりにくい、例文的な表現になっていたものについて、その事柄事柄、事項ごとに即して、具体的な指摘を導くような検討の観点をなるべく明確に入れようということで、例えば、農林統計関係では、全く削減可能数を示していない。あるいは検討の方向としては、農政改革の方針に併せて、実査の廃止など大胆な整理を行うことが必要ということを書いています。各論としては、例えば のところすと、

削減可能数を示さないことは理由にならない。議論の順序が違っており、踏み込んだ検討を行うべきとしています。

あるいは のところだと、単純に前は各種の工夫をしていると言っておりましたが、どのような工夫なのかがわかるように書き込んでいます。

5 ページですが、これも同様ですが「(イ) 今後の検討の方向」ということで、農政改革の進展を踏まえ、あるいは食糧管理の制度が大きく変わったということを踏まえて、大胆な整理が必要であるとしています。 のところは、農林統計関係と同様に明確化の修文です。

6 ページは北海道開発の関係ですけれども、ここも例文的になっていたものを(イ)の冒頭のところで書き込んでいます。前回の案では、どちらかと言えば削減数を明確にするべきというトーンで読めたものを、単に数を明確にするだけではなくて、純減の実現のための具体的な方策、それに向けて踏み込んだ検討を行ってほしいという趣旨を明らかにしています。

7 ページは、ハローワークなどですが、ここも回答は一定の具体的な数を提示はしておりますが、質量、スピードともに不十分であるという会議の雰囲気のを要約するとともに、具体的な指摘では が一番重要かと思いますが、 の考え方を導き出すような観点を書き込んでいます。また のところでは、雇用保険三事業に関して、雇用保険の別項目である求職者給付に相当程度の国庫負担があるということの状況をきちんと記述した上で、会議の指摘を明確にしています。

8 ページは、社会保険庁関係ですが、ここではむしろ端的な表現を心がけるということで、「必要である」ということで明確に書き込んで、余計な文章表現を削っています。また のところですが、ばらばらなままで情報システムをつくってしまっただけではいけないということで、 の2行目、一元化も念頭に置いた情報システムの構築という御指摘もここに盛り込んでいます。

9 ページは行刑施設の関連ですが、近年純増となっている分野ではあるけれども、そうであるからこそ民間委託を一層進めるということで、所要増員数の圧縮の努力をすることが求められるという、この事項全体についての会議の基本的な評価を盛り込む努力をしています。

10 ページは森林管理の関係です。ここは回答ぶりと会議の指摘との論点がどこにあるのかということをもっと明確にする観点から、非公務員型独法化に移行の検討をするということは示されているものの、具体的人員数あるいは切り出し方についての考え方、一部なのか、限りなく全体に近いのかということが論点ですので、その点が明確になるような修正を(イ)の3行ぐらいのところで行っています。

ナショナルセンターについては、基本的には変更点ではありませんが、一部を除いてできる限り全体に移行することは高く評価するという点とともに、 のところで、前回の素案では1つの法人にするのか、複数の法人にするのかについて、メリット、デメリットを

中立的に整理すべきとも読めたところを、方向性としては独立行政法人の見直しの流れの中でも、類似法人は統合して共通業務を集中することによる効率化を図るという大きな流れがあるという会議の御指摘がありましたので、その点がわかるように修文しています。

12 ページについては、基本的な構図は変わっていませんが、全体として別紙に移すべきような細かい記述は、別紙に移すという形で本文の圧縮を図っています。

12 ページの下の「(3) 地方支分部局等の見直し及びIT化による業務のスリム化」についても同様でして、総務省の取組方針がページの半分ぐらいを占めておりましたけれども、それは細かい内容であるということで別紙の方に譲っています。

13 ページは「3 配置転換、採用抑制等の枠組みについて」ですが、これについては、先ほど御紹介しましたとおり、第2パラグラフの2行目以下の3行ぐらいにわたって、閣僚級を含む検討体制の整備など、ある意味では手厚い体制の整備を検討するということであるので、事務事業の見直しを進めていってほしいという会議の認識が伝わるように書き込んでいます。

「4 今後の検討に向けて」については、大事なところはすべて「1 有識者会議の基本的考え方」の方に移してしまいましたので、非常に簡潔な結語となっています。以下、会議のメンバー表、別紙及び関係の資料も含めまして、本日の案を整理させていただいております。説明は、以上です。

座長 大分委員の方々から御指摘を頂戴しまして、一番最初のものとは大きく変わってきたと評価できると思うんですが、なお意見交換をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 総論的ですがけれども、今、座長が言われたように、前回からは非常にインパクトが強くなりました。

座長 強くなったね。

委員 はい。有識者の基本的考えを明確にして、そういうスタンスが徹底できたというのは、私は非常にわかりやすいのではないかと思います。

委員 私も全く同意見でして、構成もあるいは叙述の仕方も非常によくなっていると思います。文書スタイルとか表現とかは、私も好みもありますけれども、そんな細部へはまり込んで切れない話なので、こういうところかなという感じです。

委員 私も意見を申し上げてあれなんです、1つこれは私も事務局の方に御検討の上、問題があれば取り上げなくて結構ですといったのは、この有識者会議が総理の委嘱に基づいてやっている。しかも、公務員改革の中の人員削減というのが非常に重要な方針であると。また国民も期待しているという観点から、内閣総理大臣のリーダーシップの発揮というか、強い意欲を何らかの形で言及した方がいいのではないかとというのが、私の考えだったので、2ページのところの「各大臣、幹部を先頭に」というここに、前のときにもあったんですけれども、内閣総理大臣の強力な指導の下というのを入れたらどうかというのが私の考えだったので。

ただ、それは座長、中馬大臣が総理とお会いになって御報告されるので、口頭で是非その部分を言及していただきたいということで、よろしいのだらうと思います。

ただ、そのことをこれから国民も目にするときに、内閣総理大臣のそういう強い意欲というか姿勢も、何らかの形で有識者会議としては言及した方がいいのではないかということをお願いしたいと思います。

委員 今お話がございましたように、本当にインパクトがあるということで、その中で実は今日もまた資料が出ておりますけれども、国民の皆さん方からの御意見というので、要するに最終的に数合わせだけをやっているのではないか。この会議が人を切れればいいのかというようにとられておる。そういうことの意義からいって、公務の生産性の向上とかという、要するに仕事のやり方そのものを変えなければだめですということのメッセージが、私は伝わっておりますので、そういう点でありがたいなと、こういうふうに直していただければと思っています。

委員 「(イ)今後の検討の方向」というところで、一つひとつが一番初めの文章が違って、まさに全く示していないとか、そういう語句も多少使っておりますので、インパクトは出ていると思います。

9ページの行刑施設のところの2行目の「民間委託の一層の推進による所要増員数を圧縮する努力」は、私もやむを得ないと思うのですが、つまり所要増員数を圧縮すればよいというメッセージだけということになっているというのは、多少この中で気になったことではあります。つまりPFIにかかわらず、特区の制度を広げていって規制緩和をすると、もっと民間にできることが増えるということになると、そもそももちろん増員しなければいけない部分なのですが、公務員としての増員にならなくて済むのではないかという辺りなのです。ただ、なかなか行刑施設は今更難しいですね。

座長 確かに難しいですね。

委員 ですから、私も事前に申し上げていませんし、やむを得ないのかなと思いつつ、ちょっと読んでいました。

委員 ここだけ増やしてもいいというわけですね。

座長 だから、増やしてもいいけれども、増やす数を圧縮しなさいということですね。

委員 そういうことなのです。

委員 これは気持ちの問題だと思います。ここの「所要増員数」を「所要員数を圧縮する」ぐらいにして、どっちみちで「増員幅を一層抑制する」になっているので、確かにここだけをとられるとあれなんですね。

委員 そうですね。

委員 「増」の字を取ればいいんですね。

座長 「増」を取ると、大分印象が変わりますね。

委員 「所要人員」ですかね。

座長 「所要員数を圧縮する」ですね。ちょっと検討してみてください。

事務局 はい。

委員 所要かどうかというのは、また難しい話ですね。

委員 所要というのは公務員とは限らないと考えればいいんです。

委員 そうですね。

事務局 文章上は1行目のところで「職員定員」という一文の中で書いてございますので、この職員は国家公務員の意味を指しますので、2番目で増員するといっているときには職員、いわゆる国家公務員という意味で書いています。

座長 これは書きようの問題ですね。

委員 私これについては大変メリハリが効いて、前回に比べて大変よくなっていて、主張もよくわかるようになったということで、大変よくなったということをまず申し上げておきます。

今回、人員削減5%という目標がありますけれども、今回のヒアリングで気がついて、今後大きな課題だなと思ったのは、私はやはり徴収のところだと思っていて、徴収のやり方というのが非常に非効率だというような感じを受けました。

多分これは社会保険と労働保険の話だけではなくて、地方の税の話も全部関わってくるんですけども、本当に極めて多くの公務員の方が徴収の部分に関わっていて、それを縦割り、または地方、国で分かれてやっているということのために、どのぐらいの非効率があるのかということを感じまして、やはり徴収の部分の仕事のやり方を相当変えていったり、横断的に一元化の方向にやっていくということによって、仕事の仕方を変えて、相当効率化できる部分がある。行政減量ができるのではないかなということを印象として持ちましたので、さらなる取組はどうしても必要になってくると思うんですけども、そこについて取り組む必要があるのではないかなということを感じました。

あと行政施設のところで、やはり特区についてもっと広がりを持たせるようなことをしていくことによって、更に公務員の削減とか、そういうことを実現していくということです。ですから、ほかのいろいろな環境整備も併せて、今後進めていく必要があるのではないかと、ということを感じました。

委員 皆さんと同じように、前回より随分よくなったと思います。

ただ、8項目については、5%をはるかに超えて削減が必要だということについて、やはり「1 有識者会議の基本的考え方」のところで、少し触れておく必要があると思います。8項目の位置づけがないままの基本的考えという感じなんです。

したがって、例えば「(1) 総人件費改革の実現に向けた更なる努力」の第1パラグラフの後ろに、公務の生産性向上に努めていく必要があると。とりわけ重点8項目においては、5%をはるかに上回る定員削減が必要であるとか、何かそういうものがないと、何で8項目かというのがまだよくわからないんです。

座長 そうですね。目についたところを8項目で挙げたという感じもなきにしもあらずですね。

委員 それを余り言わずに、とにかくすばっと8項目の位置づけをしておかないといけません。

座長 8項目の説明というのは、どこにもないんです。

委員 重要方針に列挙されたということで、4ページにいきなり出てくるんです。

座長 8分野ですね。

委員 8事項となっていますね。

委員 事項というのは、日本語として何か変ではないですか。

座長 そうですね。うまく入れられますか。

事務局 「事項」という用語が日本語としてどうかということがあるかと思いますが、これは年末の行政改革の重要方針の閣議決定で「事項」という位置づけで、それから1月6日及び2月10日の中馬大臣からの閣僚レベルの要請でも閣議決定に合わせて「事項」という表現にしているものですから、どうしてもということであればそれに合わせていただけますと、整合性がとれます。

座長 大臣そちらの方がいいですかね。

中馬大臣 分野の方がわかりやすことはわかりやすいけれども、もう言ってしまっているから、そのところとの整合性が難しいですね。

委員 あと、この「アイウエオ」「カキクケコ」というのは「1 2 3 4 5 6 7 8」の方がよくないですか。それは決まっているんですか。

委員 上の事項の「アイウエオ」というのは、両括弧というのとわかりにくいですね。

委員 下はいいんですけどもね。

委員 「ア」の中にまた「(ア)」があるのでね。

座長 これは読みにくい恐れがありますね。

委員 ストラクチャーを書いた方が、手引書がないと、階層構造がわからないんです。閣議決定のものもそうなんです。何かわからない構造なんです。

委員 8とわざわざいっているから、1、2、3、4にした方がいいような気もしないでもないです。

座長 8事項でも8分野でもいいけれども、このところで少し書き込めますか。

事務局 はい。

委員 異論というわけではないんですが、すごくカバーされていていいですけども、気になっているのは、基本的考え方があって、重点8項目があって、追加要請事項があります。追加要請事項の7つはこれからやりますということですね。

あと、外れた4つについては防衛施設関係を必要に応じてやりますと。それ以外のことについては何かさらっとしていて、特に外した理由が書いてあるわけではないんです。何で外れたんだという説明がきちっとできますか。

もう一つは、恐らく定員が多いところを重点に取り上げたと思うんですが、それ以外のところ、小さなところでも、やはり同じような考え方でやっていただきたいということを、

これは最終報告でやればいいのかもかもしれませんが、できれば中間で考え方は同じなんだと。大きい影響をするのか、小さな影響しかないのかどうかは別として、考え方は同じなんだということを、どこかに触れていただけたら大変いいのかなと思うんですが、3項目を除外した理由というのは難しいですかね。忙しいからとは言えないですね。

座長 それは言えないですね。

事務局 2点あるかと思います。

まず2点目の方から申し上げますと、3ページのこの番号でいうと「エ」というところで書いてございまして、「政府全体としての定員の純減目標の達成を確実なものとするためには、有識者会議で検討対象として取り上げた事項以外についても、今後、総人件費改革の実施期間を通じて、業務の執行体制や運営方法について不断の見直しを行い」ということで、ここに書き込んでいるというのが大きな点です。

したがって、2ページのア、イ、ウというのが主としてこの会議で、まさに検討をして深めていただいている分野に対応しますが、エのところは今の御指摘のところですよ。

もう一点は12ページの関係の「(2)追加検討要請事項等について」のところ、35ページになりますが、別紙3の参考3ということで、会議で直接には取り上げないという整理をいただいた事項について、余り詳細なことを本文に書くのもということですので、別紙に落としていますが、防衛施設及びその他の3事項ということについての整理をここでしているつもりです。

12ページには、別紙3の参考3というのがあることを見出しで出しておりますので、お読みいただくときちんとわかるという構成にしてあります。

委員 読めばわかるんですけども、何となくわかりづらいというか、これは全部出すんですか。一緒に出すんですね。

事務局 これで全体の報告書です。

委員 よく読めばわかるというものです。

座長 3ページのところで、読み込めるんですね。

委員 そうですね。読み込めるといえば読み込めるんですが、もう少しその他の取組みたいな形で、これは有識者会議で取り組むんですか。違いますね。

事務局 3ページの方ですか。

委員 3ページの方です。

事務局 この前の方に重点8分野、追加要請7分野云々というのを書きますから、それとの関係において、その他のところも、それ以外の分野についても、こういうことでやっていくんだということがわかるようにいたします。

委員 外した3項目についても、決して逃れたわけではなくて、トータルできちっとチェックしますということとは言えると思います。

座長 ほかに何かございますか。割合に事前によくお詰めいただいたから、いいかと思えます。

委員 実は今朝、新聞を読みながら、明日か何かにいわれる採用抑制とか、そういういろいろなことで、たまたま13ページにこれが載っているわけなんですけれども、その辺の考え方というのは、一応3割抑制とかというような新聞記事を見たものですから、そういう考え方というのが、この会議では反映をするのかどうかというようなことも含めて、当然政府としてきちとした方針を出されると思いますので、その辺の状況というの、私どもは新聞情報しかわかりませんが、例えばこの前配転も含めたいろんなことをここで御報告していただいたという、それからの進捗状況というか、新聞情報以外で何かわかったらお教えいただけないかなと思います。

事務局 配置転換、採用抑制等の取組につきましては、16日にその時点の取組ということで御説明させていただいてございますが、その後更に検討を進めておりまして、3月中下旬を目途に政府として枠組みの全体像を示すということでしたので、現在の予定としては、明日までに行革推進本部の了承、かちとした部分を決定ということはなかなか難しいんですが、了承ということで世の中に対して示すということを進めると、現在においては予定でございますが、そのように考えております。

基本的にはこの前お示した事項を文章化すると、19年度の採用につきまして、いろいろ今後手順が進んでいくことも踏まえて、現時点で純減の具体的な方向性はまだこれから固めるということですが、現時点で可能な限り政府として採用抑制をやる必要がある。それを念頭に採用もやりますということを含めて示すということと考えております。その了承が得られましたら、この会議でも概要について、また御説明したいと考えております。

委員 当然そういうふうにして、19年度以降ということ抑制をかけるという方針が出される。実はこの8分野のところのヒアリングをやった中に、受皿論というのが必ず出ておって、受皿がないのどうのこうのという問題が、また恐らくそういうことのところ出てくるということ。そうするとそういう受皿論というのは、もうある面で経済団体を含めたいろいろなところに、御要請をされるということを含めてやっていかなければ、当然またそういう話がぶり返してくるのではないかなというようなこと。

実はもう一つ懸念しておりますのは、例えば行刑施設については、いろんな意味で今、犯罪件数が多いから、当然人が必要だというお話が必ず出ているわけです。けれども、例えば将来日本の治安がよくなって、犯罪件数が減ったということも起こり得るわけです。そういうようなことを常に、ある程度先を見通していかないと、また同じことの繰り返しが起こってしまったら、あの会議が認めたのではないかと。ここはそんなそしりを受けないものです。

事務局 配転の仕組みは、3月16日に説明させていただいた折に、座長の方からも政府の方針が決まったところで、改めて説明をするようにという御指示がございましたので、その政府の本部で決定した暁には、来週またこの会合がございますので、そのところを時間をいただきまして、改めて御説明させていただくという段取りにさせていただきたい

と思います。

座長 中間取りまとめの件に関しまして、よろしゅうございますか。よろしければ、これで一部、文言の修正、追加等がございますけれども、それはちょっとお任せをいただいて、事務局とやらさせていただきたいと思いますが、これを基本にして決定をさせていただきたいと思います。よろしいですね。

(「はい」と声あり)

座長 中馬大臣何か一言お願いいたします。

中馬大臣 本当にいい形でまとってきそうでございます。あと若干の見直し、それから総理に直接御報告いただきますので、そこで足らざるところは言葉で補っていただきたいと思いますと思っております。

これを実行あらしめるために、今、委員からお話が出ました、いろいろな新規採用を少し抑制して今後に備えるとか、こういったことも調整本部的なものをつくりまして、やるということも大体方向として決めておりますし、また労働組合との関係があります。これも政労協議で今、詰めているところでございます。

また、もう一つテーマとして出ておりました公務員制度の改革、公務員制度の在り方自身が問題でございますから、やはりこうした今後の行政改革推進法の趣旨に合った公務員制度に変えていかなかったら、これがなかなか実行にあらしめないと思っております。そのことの議論ももう始まっておりますので、そういうことも一つ見守っていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

座長 ありがとうございます。

先ほど中馬大臣からもお話がありましたけれども、本日の午後、私は中馬大臣とともに総理に御報告をしまいたします。以上でございます。

今回は、4月7日午前9時から4階の会議室で追加検討事項うち登記・供託関係、自動車登録関係、気象庁関係についてヒアリングを行います。また、配置転換、採用抑制の先ほどの枠組みのその後の検討状況について、事務局から説明も予定しております。詳細は事務局から別途御連絡を申し上げますので、よろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

～ 以 上 ～